

せいり ばんごう 整理番号	13-4-5	そうだん 相談レベル	3
ぶん ぐい 分類	と あ せき 問い合わせ先		
こう もく 項目	とどうふけん 都道府県		
ない よう 内容	そうごうりょういくそうだん ちゅうおうじどうそうだんじょ 総合療育相談センター・中央児童相談所		

神奈川県立総合療育相談センターは、子どもの心身の健全な発達や、障害のある方の障害の軽減と自立を支援するための施設です。このセンターは、横浜市内にあった県立障害者更生相談所と肢体不自由児施設県立ゆうかり園を平成8年4月に統合したもので、あわせて藤沢市片瀬からセンターに移転した県中央児童相談所と一体的に運営を行っています。このセンターは身体障害者福祉法に基づき身体障害者更生相談所及び知的障害者福祉法に基づき知的障害者更生相談所でもあり、有床診療所(19床)を持っています。中央児童相談所は、児童福祉法に基づき設置されている県域5か所の児童相談所の中心的機関としての役割を担っています。詳しくは、総合療育相談センターのホームページをご覧ください。

かながわけんりつ そうごうりょういくそうだん
神奈川県立総合療育相談センター

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/13/1359/ryouiku.html>

ばしょ
場所： 〒252-0813 藤沢市亀井野3119

こうつうきかん
交通機関： 小田急「六会日大前駅」東口より送迎車定時運行

小田急「湘南台駅」東口から神奈中バス藤沢駅行「俣野原」下車

「藤沢駅」北口10番乗り場から神奈中バス湘南台駅行51、六会日大前駅行58、「俣野原」下車

でんわ
電話： 0466-84-5700 (総合療育相談センター)

0466-84-1600 (中央児童相談所)

0466-84-7000 (子ども家庭110番)

0466-84-1616 (子ども人権ホットライン)

0466-83-5500 (かながわ子ども虐待ナイトライン・夜間の子どもの虐待通報専門)

FAX: 0466-84-2970

かいしょ かん じかん
開所(館)時間： 8:30~17:15

子ども家庭110番・子ども人権ホットラインに関しては、9:00から20:00まで受付

かながわ子ども虐待ナイトラインに関しては、20:00から翌朝9:00まで受付

きゅうしょ かん び
休所(館)日： 土、日、祝祭日

子ども家庭110番・子ども人権ホットライン・かながわ子ども虐待ナイトラインに関

しては、年末年始も受付